

<対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた、産地ごとに必要な耐候性を踏まえた**複数農業者による事業継続計画（BCP）**の見直し等を支援します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組**を支援します。

<事業目標>

非常時の備えが必要な全ての園芸産地において、産地ごとに必要な耐候性基準を踏まえたBCPの策定・見直しを行い、その実行に必要な被害防止対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

産地ごとに必要な耐候性を踏まえ、産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）**の見直し等を行うための取組を支援するとともに、非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し等

- ① 事業継続計画の検討、策定及び見直し
- ② 非常時の協力体制の構築

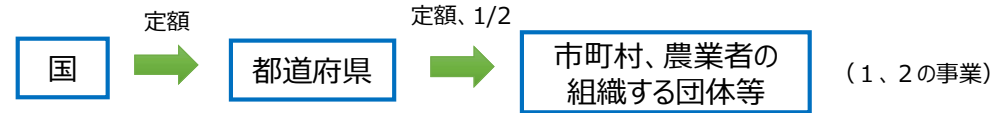
2. 園芸産地における事業継続計画の実践

- ① **自力施工等の技能習得、災害復旧の実証**
 - ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
- ② **既存ハウスの補強等の被害防止対策**

産地ごとに必要な耐候性基準を満たすハウスを整備するために行う以下の取組を支援

 - ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネット等の設置
 - イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

<事業の流れ>



<事業イメージ>

台風・大雪等の自然災害の激甚化によって通常の農業生産が困難になるおそれ

→業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要
→産地ごとの耐候性基準を踏まえたBCPへ見直しを行い、BCPの実行に必要な被害防止対策を実施

【支援内容】

- 産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の構築
- 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証

事業継続計画（BCP）
非常時の協力体制の構築

○ 補強等の被害防止対策への取組

ハウスの補強
防風ネットの設置

ハウス自力施工研修など技能習得
自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証

非常用電源の共同利用

降雹や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)